

令和2年4月9日

新入園児保護者 様

新宮町教育委員会  
新宮町立幼稚園

### 幼稚園の「臨時預かり対応」について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための「緊急事態宣言」を受けまして、町立幼稚園においても、4月13日(月)から5月6日(水)までを「臨時休園」としました。これに伴い、保護者の留守(仕事など)や自宅以外での預かり先が、どうしてもないご家庭を対象に、安全・安心の確保のため「臨時預かり対応」をとらせていただくこととしました。

感染症拡大を防ぐための臨時休業期間中とはいえ、緊急時における対応であり、実施に向けて体制を整える必要から、「臨時預かり対応」を希望される場合は事前に園へご相談下さるようお願いいたします。

#### 記

#### 1 「臨時預かり対応」の期間及び時間について

(1) 期間 4月14日(火)から5月1日(金)の平日

※「預かり対応」について、詳しくは14日にお話します。

(2) 時間 ①年長・年中 9:00～14:00(弁当あり)

②新入園児 9:00～11:30(弁当なし)

※登園時間は8:40～9:00

#### 2 幼稚園における「臨時預かり対応」について

- 対象園児 保護者の留守(仕事など)や自宅以外での預かり先がない園児
- 持参物 お手ふきタオル 水筒 マスク  
上ぐつ ハンカチ(タオル) ちり紙
- お子様の毎朝の検温、かぜの症状の有無などの確認をして登園させてください。

#### 3 「臨時預かり対応」を希望される場合

- 事前に幼稚園にご相談ください。
- 申込書は14日(火)にご持参ください。

---

### 園児「臨時預かり対応」申込書

保護者名	園児名 ( ) 組
------	-----------

緊急連絡先1	—	—	(持ち主 )
緊急連絡先2	—	—	(持ち主 )